

# 第2回我孫子市介護保険市民会議

令和2年6月25日（木）

於 我孫子市役所議会棟

・第一委員会室

- ・日 時 令和2年6月25日(木) 午前10時29分から午後0時01分まで
- ・会 場 我孫子市役所議会棟・第一委員会室
- ・出席者  
(委員) ・荒井委員・大島委員・佐藤委員・松下委員・松村委員・宮本委員  
・湯下委員・渡邊委員
- ・欠席者 ・寺岡委員・檜崎委員・西川委員・忽滑谷委員
- ・事務局(市)  
健康福祉部  
松谷部長  
高齢者支援課  
中光課長・加藤主幹・岩崎主幹・渡壁課長補佐・茅野主査長  
木内主査長・藪野主査長・松本主査長・石倉主査長
- ・傍聴者 なし

午前10時29分 開会

## 1 開 会

○加藤主幹 では、定刻前ではございますけれども、只今から第2回我孫子市介護保険市民会議を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、寺岡会長、西川委員、檜崎委員から欠席の連絡をいただいております。また、忽滑谷委員についてはまだお見えになっていないので、現状8名での開催になります。よろしく願いいたします。

### 資料確認

○加藤主幹 会議を始めるに当たり、まず資料の確認をさせていただきます。

先日郵送させていただきましたのは、資料1「介護保険事業 保険給付費の推移」、資料2-1「市内高齢者なんでも相談室の相談内容別集計」、資料2-2「高齢者なんでも相談室 相談集計」、資料3-1「指定地域密着型サービス事業所の指定等について」、資料3-2「介護予防・日常生活支援事業における事業所の指定等について」、資料4「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について」、資料5「第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画策定スケジュール」、資料6「高齢者施策の取組状況と課題」、資料7-1「第7期介護保険事業計画に係る事業報告書」、資料7-2「実績数値」となります。

また、本日机上天にて配付いたしました資料は、会議次第、座席表、「高齢者なんでも相談室運営状況評価表における前年度からの改善点について」、以上3点になります。

お手元に資料はございますでしょうか。もし不足しているものがございましたら、事務局で用意しておりますので、お申しつけください。大丈夫ですか。——はい。

また、「第7期介護保険事業計画 第8次高齢者保健福祉計画」はお持ちいただいておりますでしょうか。もしないようであれば、事務局で用意しておりますので、こちらもお申しつけいただければと思います。大丈夫でしょうか。——はい。

本日は傍聴の方がいらっしゃいません。

## 2 部長挨拶

○加藤主幹 それでは、開会に当たり、健康福祉部長の松谷より御挨拶申し上げます。よろしくをお願いします。

○松谷部長 おはようございます。お忙しい中、そしてコロナ関連で様々な仕事や生活の中でも大変なときにお集まりいただきまして、ありがとうございます。

100年ぶりのスペイン風邪以来の大型の感染症が国内で発生して、まだまだ収束に至っていません。最終的には、今日、佐藤先生もいらっしゃいますけれども、ワクチンと治療薬が見つかるまでは日々こういった生活が続くのかなと。我孫子市においても11人の方が感染して、現在1名の方が入院されているということです。県の中でも今、延べ950人近くの方が感染されて、病院の入院やホテル等で療養されている方が23名いらっしゃるということで、そして最近、自粛解除になりましたけれども、東京の例を見ますと50人を超える、そういう状況が続いていますので、日々生活の在り方を検討していかなければならない、実践していかなければならないと思っております。

特に今回、介護保険市民会議の皆様方で議論いただく福祉施設関連とかに関しても、今回の件でいろいろ御尽力いただいて、感染予防に尽くしていただいたということで、この場をおかりして感謝させていただきたいと思えます。

市といたしましても、この対策として新型コロナウイルス対策本部を立ち上げて、昨日18回目の本部会議をやっております。週1回程度でいろいろ対策を講じていくということで、当初段階は医療機関や福祉施設、これは障害のほうも含めて必要なマスク、アルコールの備蓄を放出させていただいたところです。国のほうからもいろいろ施策が実施されておりますが、引き続き私どものほうとしても、それに見合う供給等を協力させていただきたいと思っております。

どうしても福祉という言葉になりますと、今回の対策の中で、健康福祉部内では特別定額給付金の対応もありますし、今回、国のほうの交付金の関係で、2次目ということでいろいろな策を7月2日の臨時議会で上程させていただくような事業も多々ございます。また、医師会の先生等については、7月にPCR検査ということでセンターを立ち上げていただける方向で進んでいるということで、それぞれ皆様方にも大変な生活の変更を余儀なくされていますが、いましばらく御協力いただいて、感染予防に努めていただきたいと思います。

います。

さて、そうは言いながらも、介護保険の関連でいきますと、第7期、今回の実施計画でいきますと、もう3年目と最終年を迎えるところです。ここら辺をしっかりとこれまでの現状と課題を分析して報告させていただくと同時に、次期介護保険事業計画をどのように進めていくかということを委員の皆様には御議論いただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

簡単ですけれども、私からの御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

### 3 事務局紹介

○加藤主幹 続きまして、本日は令和2年度初めての市民会議になりますので、4月の人事異動において変動のありました事務局職員を紹介いたします。

高齢者支援課介護保険担当主査長の茅野でございます。

○茅野主査長 茅野でございます。よろしく願いいたします。

○加藤主幹 同じく高齢者支援課高齢者相談担当主査長の藪野でございます。

○藪野主査長 藪野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○加藤主幹 高齢者支援課高齢者相談担当主査長の松本でございます。

○松本主査長 松本と申します。よろしく願いいたします。

○加藤主幹 人事異動による職員紹介は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

本日、寺岡会長は欠席でございます。我孫子市介護保険条例施行規則第38条4の規定によりますと、「副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたときは、その職務を代理する」とありますので、本日の議長は湯下副会長をお願いしたいと思います。

それでは、今後の議事進行、湯下副会長、よろしく願いいたします。

○湯下副会長 おはようございます。本日の会議は、今、事務局のほうからお話がありましたけれども、寺岡会長に代わりまして副会長の湯下から司会進行をさせていただきますので、大変申し訳ありませんが、何分にも不慣れなものですので、委員の皆様の御協力を得て進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

### 4 議 題

(1) 新型コロナウイルス感染症に対する対応について

○湯下副会長 早速、議題に入らせていただきます。

初めに議題1、新型コロナウイルス感染症に対する対応について、事務局から説明をお願いいたします。

○中光課長 それでは、高齢者支援課の中光と申します。コロナウイルス感染症に対する対応ということで説明させていただきます。この先、説明職員は座ったままで失礼させていただきます。よろしくお願いいたします。

先ほど部長のほうから、市全体の対応ですとか状況等、今後の対策事業も含めまして説明がありましたけれども、主に高齢者支援課内での現状ですとか対応について説明いたします。

市内の感染者11名ということで先ほどもありましたけれども、幸いにも今のところ介護保険の事業者関係での従業者、利用者からの感染という報告はございません。

市内の介護保険事業者の状況ですけれども、今現在、地域密着型通所サービス、小規模のデイサービスで1カ所休業ということで業務を停止しているところがございますが、そのほかの事業所については休止することなく、継続していただいております。高齢者支援課のほうでは市内の介護保険事業所につきまして、国からいろいろな通知が県からも来ます。そういった国から示されましたマニュアルですとか感染対策、面会の自粛とか、職員のマスクの着用の部分、そういったことの注意喚起、あとは発熱等症状が認められる場合などの職員の出勤ですとか利用者のサービスの受給を控えていただくような、そういったことの内容については情報発信をさせていただいております。

かつ、国のほうではサービス種類ごとに対応、感染者が出た場合、濃厚接触者が出た場合、あるいは疑わしき状況になった場合という、その状況に応じたマニュアルなんかも出ておりますので、そういったものの情報発信を行いながら、対応について指導しているところです。

市としてマスクとか消毒液、一時的にかなり不足した時期がございました。このときには市の備蓄分を各事業者に状況把握、連絡をとりながら配布いたしまして、マスクについては67施設、消毒液については44施設に配布を行っております。引き続き、今後の状況を見ながら、事業所と連絡をとって、必要な、不足している部署についてはこちらからの配布を継続してまいります。

あと、不要不急の外出の自粛を求められている中で、高齢者の方が自宅で過ごすことが

多くなってきております。自宅で簡単にできる運動ですとか、栄養、生活上の注意点などにつきましてはホームページで動画などの配信を行ったり、あるいは各なんでも相談室のほうにチラシを置いて、配布を行ったりしております。80歳以上の高齢者につきましては、毎年、独居者の訪問という形で職員がお伺いしているのですけれども、これについても、接触を防ぐという意味で電話訪問に一時的に切り替えさせていただきまして、5月末まで電話訪問という形になりました。およそ430件ぐらいの電話対応をいたしました。その後、今月に入りましてからは、一応自宅まで訪問させていただいて、一定程度の距離をとりながら皆さんの状況把握に努めております。

あと、高齢者なんでも相談室のほうは、窓口は開いておりましたけれども、土日については窓口は閉鎖をし、電話の対応だけをお願いしてまいりました。その中で特に支障はなく現在に至っております、こちら6月に入りましてからは通常どおりの開所となっております。

あとは、チラシなどのポスティングなんかも職員のほうでさせていただきました。今後とも積極的に見守りですとか啓発活動に努めながら、特に要介護者、認定者については各事業所、ケアマネジャー等の連携も図りながら対応してまいります。

それと、市の独自事業で老人福祉センター、西部福祉センターですとか、つつじ荘、あとはきらめきデイサービスなどの高齢者の通いの場のほうは、提供する側も高齢者のボランティアの活動で支えられている部分もございますので、今のところまだ再開はしておらず、休止となっておりますけれども、今後、感染対策をとりながら、7月中旬ぐらいから、徐々に対策がとれたところから始められる部分で再開を予定しております。

今後も第2波、第3波の襲来が心配される場所でもありますけれども、引き続き、感染予防はもちろんですけれども、高齢者の方が元気でいきいき生活できるように、こちらのほうも啓発活動を行いながら支援していきたいと思っております。

対応と状況については以上になります。

○湯下副会長 せっかくの機会ですので、今一番トレンドな話題について事務局のほうから報告がありましたけれども、御関心があって御質問等をされたい方がいらっしゃれば御意見を伺います。いかがでしょう。委員の皆さんがふだん関わっていることでも結構ですので、何かお気づきの点がありましたらお願いいたします。

○加藤主幹 この件に関しましては、事前に寺岡会長から御質問をいただいております。御質問の内容としましては、「今年3月以降、新型コロナウイルスにより介護保険事業も

様々な制約を受け、サービス内容の変更・縮小等（例えば、なんでも相談室における業務等）いろいろ御苦労もあったのではないかと推察されます。次に感染の波が来たときに備え、住民側に求められるもの、また、行政として対策などがありましたら、今後の教訓として御教示ください」というような御質問をいただいております。

事務局としましては、介護サービス事業所や介護保険施設に対しては電話やメール等で随時状況把握を行い、併せて、国や県の通知に基づき、サービス事業種別ごとの具体的な感染防止策や人員基準の臨時的な取扱い、サービス提供体制について随時情報発信をさせていただいております。また、介護保険事業所においては、マスクの着用や消毒液による消毒の徹底、サービス時間の短縮、通所事業所における訪問対応等、様々な対策をとっていただいております。介護サービスの事業所や介護保険施設のマスクや消毒液の在庫状況を随時確認の上、在庫の少ない施設や事業者には今後とも市の備蓄分を積極的に配布してまいりたいと考えていますというような回答を予定しています。

あと、なんでも相談室については、今般の緊急事態宣言下において、土日の窓口を閉鎖し電話対応に一本化、平日においては、密を避けるために、在宅勤務やサテライトオフィス勤務を導入させていただきました。今後の第2波到来時においても、職員同士や相談者との接触を最低限にしつつ、必要な相談や情報提供が確実にできるよう配慮するとともに、住民の皆様にも同様に御協力をいただいているところです。また、第2波に備えるという点では、住民皆様それぞれが新しい生活様式に即した形で介護予防に努めていただくことが大切になりますので、市としても引き続き普及啓発に努めてまいりますということです。

○湯下副会長 ありがとうございます。

委員の方々、いかがでしょうか。何か特に興味を持ってお聞きしたいことがあれば、——よろしいですか。

今の寺岡会長の質問事項は2点あって、1点が今のコロナの関係だったのですけれども、ちょっと質問がかぶるかもしれないですが、ちょうどコロナの話が出たときに、一番最初に社協、私、社協の出身なのですけれども、社協のほうで、これは大変だと思ったのは、3月2日、ショートステイやデイサービス、こういったサービスをされている施設のほうから、職員が発熱した、たまたまそういう担当をしているので、自らの施設でそういったサービスができなくなるかもしれないということでファクスが入って、そういったときに、自分のところのケアマネだとかヘルパーさんを他の介護サービスをしている事業所のためにお手伝いできないか、支援できないかというようなことを具体的に考えざるを得なかつ



たということです。仮にお手伝いをしたことによって感染が拡大したときに、社協のほうで、居宅サービスをしている方々の訪問ができなくなってしまうとか、そういったおそれがありましたので、迷っている間に、3月5日には、発熱が収まって、サービスを再開しますというようなファクスがまたいただけたので、そこからは施設ごとの連携というのはあまり考えないで済んだわけですが、先ほど事務局のほうから話があったとおり、今回の経験をすることで、それぞれのサービス事業所が連携をして、地域サービスを低下させないような努力、あるいは支援する体制づくり、そういったものはなかなか施設間でやることは難しいので、行政側でリーダーシップをとっていただいて、そういった連携ができるのであれば、ぜひ今回の教訓として考えていただければと思っています。司会をしながらあまり意見を言って申し訳ないのだけでも。ちょっとかぶりますが、そういうことをぜひ今回の1波目の検証作業の成果として考えていただければありがたいと思います。

ほかに意見がなければ、限られた時間ですので、議事を進めさせていただきます。

## (2) 令和元年度介護保険事業実績報告について

○湯下副会長 続きますして、議題2、令和元年度介護保険事業実績報告について、事務局から説明をお願いいたします。

○茅野主査長 それでは、保険担当の茅野が着座にて説明させていただきます。お手元の資料1「介護保険事業 保険給付費の推移」をごらんください。

資料では平成28年度から年度ごとの計画値、実績値、執行率、対前年比を掲載しております。

表の一番右下、給付合計額をごらんください。平成31年度、令和元年度の実績につきましては、計画値に対して91.43%、対前年比106.37%となっております。全体としては計画の範囲内での給付となっております。

なお、介護給付の詳細につきましては、お手元にあります計画の61ページをごらんいただきますようお願いいたします。

以上です。

○湯下副会長 ただいまの説明について御質問等ございましたら。

藪野さんも続けて説明するところだった？

○藪野主査長 よろしいでしょうか。

○湯下副会長 はい。

○藪野主査長 恐れ入ります。高齢者相談担当、藪野と申します。引き続き、着座にて御説明させていただきます。

私の方からは、地域包括支援センターの業務に関する事ということで御報告させていただきます。

本市民会議は、地域包括支援センターである高齢者なんでも相談室の業務に関する事項について報告し、評価を受けるための会議としても位置づけておりますので、高齢者なんでも相談室の運営状況について御報告させていただきます。

初めに、資料２－１をごらんください。昨年度１年間の全地区における相談内容別の実績となります。年間の相談件数としては、右下になります２万４，２１０件。内訳といたしまして、介護予防に関する御相談、介護保険や介護サービスに関する御相談、日常の困り事等に加え、御家族や第三者からの安否確認の御相談が多くなっております。

次に、資料２－２をごらんください。こちらは平成３０年度と３１年度の地区別の相談実績となります。上の２段は相談の総数、下の２段は土日に受けた相談の件数をそれぞれ年度で比較しているものです。前回までの会議でも御報告申し上げましたとおり、昨年１２月に我孫子南地区高齢者なんでも相談室を新設いたしまして、もともと高齢者人口が多かった我孫子地区の相談室を南北に分割いたしました。開設以降、事例によっては、もともとの担当の北地区と新しい南地区との双方で対応するなど、該当地区の住民の方の混乱がないよう配慮していること、それから、南地区の相談件数も安定していることから、おおむね順調に地域に定着しているというふうに評価をしております。３０年度と３１年度を比較いたしますと、相談の総数で年間２０％増、月別でも１０％～３８％の間で増加しております。また、土日の相談件数についても年間で２６％増となっていることから、高齢者なんでも相談室が市民の皆様により浸透し、御活用いただいていることが分かります。

次に、本日追加でお配りいたしました資料「高齢者なんでも相談室運営状況評価表における前年度からの改善点について」、横刷りのもの、こちらをごらんください。

地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部を改正する法律におきまして、市町村や地域包括支援センターは、地域包括支援センターの業務について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないと定められております。国が作成した指標に基づきまして業務状況を把握・評価することにより、業務改善につなげることを目的とした

もので、本市におきましても、昨年度に引き続き、今年度当初に評価をいたしました。今回お配りした資料は、昨年度課題となっていた評価指標を抜粋し、対応欄に改善した結果をまとめたものです。

昨年度課題となっていた評価指標の多くは、取組自体は行っていたものの、書面やデータでの整備が不足していたために「×」の評価となっていたものが多く、今回の改善により、今年度もしくは次年度よりおおむね「○」の評価に移行いたします。今後もこの評価指標を活用しながら、より充実した相談支援体制の構築に努めてまいりたいと思います。

以上をもちまして、高齢者なんでも相談室の実績報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○湯下副会長 よろしいですか。はい。失礼しました。

それでは、議題２番目の令和元年度介護保険事業実績報告について、事務局の説明について御質問等ございましたら、お願いいたします。

○荒井委員 配置を義務づけられている３職種というものを教えていただきたいのですが。評価表の１の（１）の２ですね。「市から配置を義務づけられている３職種を配置しているか。」で１地区においてまだ「×」になっていますけれども、これは。

○藪野主査長 地域包括支援センターに配置が義務づけられている３職種というのは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師または経験のある看護師という３職種になっておりまして、今回３１年度についても１地区において「×」がついているのは、一時的に１カ月以上にわたって欠員が生じてしまった期間がありまして、そういった関係で残念ながら「×」がついておりますが、対応のところにも記載させていただいたとおり、令和２年度については全地区において適切に３職種が配置されているという状況でございます。

○荒井委員 ありがとうございます。

○湯下副会長 ほかに。

○大島委員 相談内容の中でお聞きしたいのですが、介護保険苦情相談というのがありましたけれども、この苦情の内容というのはどんなものがあるのでしょうか。９８の中の主なものを。

○藪野主査長 苦情と一言で申しましてもいろいろな御相談があるわけなのですけれども、例えばケアマネジャーさんと日頃関わっている中でちょっとした御不満であるとか、あとは介護保険施設で提供されたサービスの対応について少し疑問があったのであるとか、様々な御相談があるように感じていますが、これは私の体感的なところになってしまいま

すけれども、どちらかという御相談者の方のお気持ちの部分で、話を聞いてもらいたいという方が多いような気がいたします。大抵の御相談については、一度ケアマネジャーさんなり施設の相談員さんと御相談なさってみてくださいということで、お話を一通りお聞きした後にそのようなご助言をすることでおおむね納得していただけている方が多いかなと感じております。

○大島委員 介護保険の難しい、そういう相談ではないのですね。一般的に話し合いで決するような問題だったのでしょうか。

○藪野主査長 そういったものが多いかなと体感的には感じております。

○大島委員 結構です。

○湯下副会長 ほかに何かございましたら。よろしいでしょうか。

### (3) 介護予防・日常生活支援総合事業における事業所の指定等について

○湯下副会長 それでは、続きまして議題3、介護予防・日常生活支援総合事業における事業所の指定等について、事務局から説明をお願いいたします。

○茅野主査長 介護保険担当の茅野から説明させていただきます。

それでは、お手元の資料3-1をごらんください。指定地域密着型サービス事業所の指定等について。

1、新規指定事業者。申請者名、株式会社めいとケア。事業所名、デイサービス介護整体らくらく天王台。サービス種類、地域密着型通所介護。指定年月日、令和2年2月1日。

2、指定廃止事業者。

(1)、申請者名、株式会社すがろう。事業所名、デイサービス介護整体らくらく。サービス種類、地域密着型通所介護。指定廃止年月日、令和2年1月31日。

(2)、申請者名、社会福祉法人栄興会。事業所名、小規模多機能ホームつくし野荘。サービス種類、小規模多機能型居宅介護支援、介護予防小規模多機能型居宅介護支援。指定廃止年月日、令和2年3月31日。

裏面の資料3-2をごらんください。介護予防・日常生活支援事業における事業所の指定等について。

1、新規指定事業者。

(1)、申請者名、株式会社めいとケア。事業所名、めいと我孫子駅前訪問介護事業所。

サービス種類、訪問型サービス。指定年月日、令和2年1月1日。

(2)、申請者名、株式会社めいとケア。事業所名、デイサービス介護整体らくらく天王台。サービス種類、通所型サービス。指定年月日、令和2年2月1日。

以上で説明を終わらせていただきますが、これらについて御承認をお願いいたします。

○湯下副会長 ただいまの説明につきまして、質問等ございましたらお願いいたします。

○大島委員 久寺家にありますつくし野荘さんというのが廃止になっておりますけれども、これはあの辺でつくったときにすごい施設だなといって大分騒がれたりしたことを覚えているのですけれども、あれは全部廃止にして、その後例えば他の施設にやるとか、何かあるのでしょうか。ただ廃止して、それっきり何もしないということなののでしょうか。その辺がちょっと分からないので。

○茅野主査長 つくし野荘の小規模多機能型居宅支援事業所の利用者の方15名につきましては、ほかの小規模多機能型居宅支援事業所に引き継がれたほか、併設の居宅介護支援事業所に移籍を現在されております。

○中光課長 補足ですみません。おっしゃられたこのつくし野荘なのですけれども、この建物の中には幾つかのサービスの種類の事業所が同じ法人で入っております。多分御心配されている小規模の特別養護老人ホームという形が建物を使用しているメインのサービスになりまして、こちらのほうは引き続き特別養護老人ホームとしては事業は継続されております。そこに一部併設されているこの小規模多機能型サービスというのは、そこに寝泊まりしているわけではなくて、ここを基点にして訪問介護のサービスを受けたり、日中ここに来てデイサービスを一緒に利用したりという形をとっている部分のサービス提供が廃止になったという形になっておりますので、あの建物自体は引き続き居宅介護支援事業所としてのケアマネジャーもいますし、特別養護老人ホームとしては継続して使用されてまいります。

○大島委員 分かりました。

○湯下副会長 ほかに質問はございますか。

ないようでしたら、事務局から提案がありました指定地域密着型サービス事業所の指定等について、原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○湯下副会長 ありがとうございます。では、この内容で承認ということにいたします。

#### (4) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について

○湯下副会長 続きまして、議題の4、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について、事務局から説明をお願いいたします。

○茅野主査長 続けて保険担当の茅野から説明させていただきます。お手元の資料5、A3の横サイズのものなのですけれども、「第8期介護保険事業・第9次高齢者保健福祉計画策定スケジュール」をごらんください。

このスケジュールになりますと、現在が令和2年6月、縦の項目をごらんいただきまして、「市民会議」というところがございまして、第2回会議開催となります。

現在、市では、介護予防日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を行っております。調査対象者が、まず在宅介護実態調査につきましては、要支援・要介護認定を受けて在宅で生活をしている65歳以上の我孫子市民1,500名。(2)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、要介護認定を受けていない65歳以上の我孫子市民2,500名。こちらの方々に郵送による調査票を配布・回収をいたしました。アンケートの調査期間につきましては、令和2年5月1日から令和2年5月29日まで。

回答状況につきましては、在宅介護実態調査のほうが、有効回収数が934部、回収率62.3%。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査につきましては、有効回収数が1,822部、回収率72.8%となっております。

これらの調査結果の詳細につきましては、次回の市民会議で報告させていただく予定です。

市民会議につきましては、8月以降は月1回程度会議を開催させていただき、11月下旬に計画案の最終取りまとめ、パブリックコメントを予定しております。

以上です。

○湯下副会長 茅野さん、今日は中間報告という形になっているけれども、それはなし？

○茅野主査長 はい。

○湯下副会長 中身についてはね。次回、8月の会議ということですね。

事務局の説明につきまして御質問等ありましたら、お願いいたします。

○松村委員 本日は中間報告というふうなことでお話を伺いましたけれども、次回に細かい内容について御報告いただけるのだと思うのですけれども、前回の第7期の計画を見ますと、19ページ以降から前回の調査の結果が、単純集計のポイントがずっと出てい

るわけですが、かなり調査というのは費用をかけて、非常に貴重な資料ですので、多分この計画の中に出されている資料以外に、例えば、私も今何でこんな質問をするのかというと、今、中学校単位の支え合いで関わったりしていると、もうちょっと細かいデータがあると議論が進むのではないかなと思って、ここで行われた調査を集計するときに、単純集計以外にいろいろな形のクロス集計というのをやっているのではないかなと思うのですけれども、それはどのような形でまとめになるのか。集計の単位みたいなものですね。細かいものは多分バックデータとして持っているのだと思うのですけれども、例えば社協の支部単位とか、支え合い事業の単位とか、そういうふうな形のデータをつくって分けただけだと便利かなと思っているものですから、その辺について計画とか何かがありましたら教えていただきたいと思います。

○茅野主査長 そうしますと、こちらの計画書のほうですと14ページに日常生活圏域というのがあるのですけれども、それごとでは集計は行っております。

○湯下副会長 茅野さん、中間というか今の時点で持っているデータは、圏域はこういうふうに出ているので単位でやるのだけれども、その地区ごとの特性みたいなものが上がってきている内容から酌み取れる内容になっていますか。そうすると、多分、松村さんの聞かれていることと一致してくるんじゃないの。

○加藤主幹 一応バックデータとしては圏域ごとのデータというものも集計しておりますので、最終的に報告書を取りまとめるときには全市単位ということで御報告させていただいているのですけれども、一応圏域ごとのデータもございますので、そういったものも併せて、特性とかそういったものを分析した上で御報告させていただければと思います。

○松谷部長 経験の中でお話しさせていただきたいのですけれども、私も介護保険準備室から第5期の介護保険、13年間いました。ですから、それぞれの期別で計画を作成するに当たってはこういう調査を毎回進めるのですけれども、我孫子市内で中学校圏域の中で特性が大きく出るかということ、これまでそういう結果はないです。ですから、どういうところを視点に見るかなのかもしれませんが、例えばこの計画書で皆さんにこれからお伝えするのは、多分、数値的なデータで見えるところは、例えば特別養護老人ホームとか、そういう施設の整備が欲しいとか、在宅で継続的に生活していきたいとかという数字は顕著に出ると思います。もう1つ、どういう視点で見ていくかというのは、自由記載、こちら辺をどういうふうに分けていくかということが一番大きいのかなと。ですから、数値的なデータだけで物を言ってしまうと、最後は大きなくくりでしか出てこないですね。例えば新

木地区の地域ですと高齢化率がすごく高いですから、例えばそういうような支援体制が、その地域の方たちが中心となってそういう方を支える活動が顕著に出てきますけれども、それ以外で新しい、例えば南青山とか、我孫子の北の駅前の周辺のマンションとかは高齢化率が低いと、子育てを中心という話がすごく出てくるので、そこら辺をどういうふうに分類して、特に必要なところでどういう支援をしていくかというところの一つの指標という形にしなければならないかなと。そういうことです。

○湯下副会長 ありがとうございます。多分、松村さんは支え合いの、具体的な地区社協ごとにスタートしているので、その参考にしたいということだと思いますので、今、松谷部長が言われたとおり、数字的にどうこうというよりも、自由記載の部分だとか、そういうところの情報をそのまま生でもらえるような話で地区ごとに考えていただければ、その参考にはなっていくのかなと思います。ありがとうございます。

ほかに。——よろしいですか。

次の議題5も説明が少し長くなりますので、ちょっと時間をとらせていただきます。

#### (5) 第7期介護保険事業計画における高齢者施策の取組状況と課題について

○湯下副会長 議題の5に移ります。「第7期介護保険事業計画における高齢者施策の取組状況と課題について」ということで事務局の説明をお願いいたします。

○木内主査長 高齢者健康推進担当の木内と申します。私からは、重点施策1「総合的な介護予防の推進」、重点施策3「認知症施策の推進」、重点施策5「在宅医療・介護連携の推進」についてご説明させていただきます。

資料6の「高齢者施策の取組状況と課題」の1ページ及び資料7-1「第7期介護保険事業計画に係る事業報告書」の3ページをごらんください。

重点施策1「総合的な介護予防の推進」についてご説明いたします。

「住みなれた地域で自立した日常生活を送るため、要介護状態等となることの予防及び、要介護状態等の軽減若しくは悪化を防止するため、介護予防の取り組みを推進します。」については、状況として、市民が開催する講座や勉強会、市主催の介護予防教室等において集団健康教育や講演会を開催し、897の方が受講しています。また、市内3地区の公園に設置した健康遊具を利用した遊具うんどう教室を開催し、277の方が参加しました。資料7-1の3段目、③-1「介護予防普及啓発事業」の実施状況に記載したとお



り、令和元年度は新型コロナウイルス感染症のため活動が自粛されたため、前年度と比較し参加者数が減少しております。

資料6、2つ目の○、「高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取り組みを主体的に実施できるよう、身近な地域の通いの場で行う「介護予防強化型きらめきデイサービス事業」を推進します。」については、認知症予防、筋力アップ等の取組を希望する市民団体のリーダーを対象に研修会を開催し、令和元年度末現在、延べ138人の方が受講しています。また、地域の集いの場での認知症予防や筋力アップ等の取組が定着するよう、きらめきデイサービスのリーダーを対象に年1回フォローアップ研修を行っております。課題としては、きらめきデイサービスにおいて、認知症予防や筋力アップ等の取組が継続できるように、フォローアップ研修会は引き続き継続して行う必要があると考えています。

3つ目の○、「リハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取り組みを推進し、介護予防活動の機能強化を図ります。」については、我孫子市リハビリテーション協会に所属する理学療法士と連携し、きらめきデイサービス等市民団体のリーダー向け研修会において、リハビリ専門職の視点からの助言を受けております。

4つ目の○、「人員基準を緩和した訪問型サービス事業所の活用を推進します。」については、人員基準を緩和した訪問型サービスの指定事業所として、ヘルパーステーション・シルバーきずなが、日常的に行われている家事援助を中心にサービスを提供しました。課題としては、ヘルパーステーション・シルバーきずなの担い手の減少に伴い、利用者数が増えていない状況です。次期の計画の策定に向けて、この点については検討が必要と考えております。

次に、重点施策3「認知症施策の推進」についてご説明いたします。資料6の4ページ及び資料7-1の6ページをごらんください。

「新オレンジプランの基本的な考え方として、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指します。」については、認知症の人の意思が尊重されるとともに、地域で認知症の人とその家族を支え、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、市内の企業や小中学生等幅広い世代を対象に認知症サポーター養成を行い、1,669人の方が養成講座を受講しました。課題としては、認知症の人やその家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を両輪として施策を推進するために、認知症サポーター養成講座受講後の活用場の検討が必要と考えております。

2つ目の○、「認知症になっても住みなれた地域で安心して暮らし続けるために、医療機関の受診や介護サービス等の利用につなげるための相談や支援の強化を図ります。」については、高齢者支援課内に設置した認知症初期相談チームあびこのチーム員の専門職が、認知症や認知症の疑いのある方及びその家族を訪問し、必要な医療や介護保険サービス等の利用につなげるため、おおむね6カ月を目安に包括的、集中的な相談支援を行っております。令和元年度までに5人の方の相談支援を行いました。

3つ目の○、「認知症の人や家族だけでなく、誰もが集うことができる場として「認知症カフェ」の設置箇所数を増やし、認知症の人や家族への更なる支援を充実します。」については、平成28年4月から認知症カフェを2カ所運営委託しております。市内に自主運営のカフェも増えてきたことから、平成31年からは継続して運営していかれるよう、補助金事業として位置づけて認知症カフェの運営継続の支援を行い、令和元年度は延べ192人の方が認知症カフェに参加しております。市内6カ所に開設されている認知症カフェのうち、3カ所認知症カフェの運営支援として補助金を交付しております。資料7-1、6ページ目の下から3段目、④-2「認知症カフェの設置」にも記載しておりますが、課題としては、認知症カフェの開設数は増えているのですが、地域差があるため、地域に合った運営方法の検討が必要と考えています。

資料6に戻っていただきまして、4つ目の○、「認知症サポーター養成講座等を通して、一般市民や小中学生等幅広い世代へ認知症に関する正しい知識の更なる普及、認知症の理解と支援を推進します。」については、認知症に関する知識の普及、認知症の理解と支援を推進するために、企業や小中学生等幅広い世代に認知症サポーター養成講座を行っております。令和元年度末現在、延べ人数で1万2,234人が受講しております。

次に、重点施策5「在宅医療・介護連携の推進」についてご説明いたします。資料6の6ページ目及び資料7-1の9ページ目、10ページ目をごらんください。

1つ目の○、「住みなれた地域で安心して在宅医療を受けることができるよう、我孫子医師会と緊密に連携しながら、在宅医療介護連携推進協議会や多職種による研修会等を通して、地域の医療機関と介護サービス等の関係者の連携を推進していきます。また、在宅医療と介護サービスが一体的に提供できるよう、医療関係者と介護関係者の情報連携を進めます。」については、医療と介護サービスの地域資源を把握し、専門職間で情報共有できるリストの活用を推進しました。また、在宅医療と介護サービスが一体的に提供できるよう、「あびこ・ケアリンク」を利用し情報共有を行いました。資料7-1、10ページ

目の上から2段目の④「医療・介護関係者の情報共有の支援」に記載しましたとおり、令和元年度の医療・介護関係者の登録数については200人、利用者数については14人となっております。課題としましては、「あびこ・ケアリンク」の事業者の登録数は年々増えてはおりますが、システムを利用した情報共有件数は伸び悩んでいるため、利用の促進に向け検討が必要と考えております。

資料6に戻りまして、2つ目の○、「高齢者が安心して在宅医療を受けられるよう情報提供を行い、在宅医療についての理解の促進を図ります。」については、在宅医療と介護の連携に関する取組について、広報あびこへ年3回記事の掲載を行いました。また、平成31年度は、在宅医療について理解の促進を図るため、「在宅看取り」をテーマに市民講演会を開催し、114人の方が参加されました。課題としては、在宅医療に関する理解には差があるため、引き続き周知が必要と考えております。

以上、重点施策1、3、5の説明を終わります。

○松本主査長 では、続けて、資料6の重点施策2、4の説明をいたします。松本と申し上げます。

まずは重点施策2についてです。

市では、介護保険制度による公的なサービスや市の福祉サービスだけでなく、高齢者を地域全体で支え合う仕組みの創造を目指しています。例えば、介護やリハビリのような専門職による福祉サービスが必要な高齢者もいれば、ごみ出しや電球交換のように、専門職でなくてもできる日常の支援も必要です。さらに、孤立死、認知症による徘徊、災害時の声掛けなど、地域住民による見守りや気づきも重要です。大切なのは、市も専門職も地域住民も一緒になって、地域の課題は何か、それを解決するためにはどうしたらよいか考えることができる土壌だと思っています。そのような土壌を耕していくという取組が、この重点施策2に書かれている「日常生活支援サービスの充実」という項目です。

まずは一番上のところですが、平成28年には、地域の支え合いの仕組みづくりの中核を担う役割である生活支援コーディネーターを配置しました。さらに、高齢者支援に関わる関係者のネットワーク構築を目的として、市民団体やNPO、民間企業、市などが参加する協議体を設置しました。まず、市全体の福祉課題について協議をする第1層協議体を整備し、より地域に密着した第2層協議体を6つの中学校圏域ごとに配置するという目標を掲げていますが、昨年、平成31年度には市内5カ所に第2層協議体を設置し、今年度には残り1つの協議体を設置予定です。協議体での取組の中で話し合いが進められ、地域を

担う住民と専門職が顔の見える関係を構築し、困ったときにはどこに相談すればいいのか、地域に足りていないサービスはないかなど話し合いが持たれました。その中で、日常生活の困り事に対応するサービスをまとめた冊子として「高齢者のための日常生活困ったときガイド」を作成するなど、一定の成果が得られました。

さて、今後の課題です。これらの取組は、現在、生活支援体制整備事業という名称で我孫子市社会福祉協議会に委託して進めています。地域住民や専門職が一緒になって議論し、地域では今どんなことが起きているのか、不足しているものはないか、新たなサービスや仕組みをつくるためにはどうしたらいいか、そういうアクションを起こす起爆剤となるのが、この生活支援コーディネーターです。このコーディネーターは、現状では我孫子市社会福祉協議会の職員が他の業務と兼務で担っております。今後、少子高齢化が進展していく我孫子市を住民も市も一丸となって支えていく土壌をつくっていくには、これまで以上に進めていくためには、専任のコーディネーターをしっかりと配置して、市全体の包括的な支援体制の整備に向けて取り組んでいく必要があります。

2つ目以降も同様です。地域に不足しているサービスについて議論され、NPO法人やシルバー人材センターを中心に、日常生活の困り事に対応したワンコインサービスのようない仕組みが生まれました。地域を構成するあらゆる主体が議論して、課題を抽出して、解決のための方法を模索しながら仕組みをつくっていく、そういう取組を循環させていくことが必要です。

裏面についてです。

地域住民による見守りの組織も各地域で活動しています。そのような住民組織に専門職、それから市が入ることで、住民目線で見えていること、専門職だからこそ見えるもの、そういうものをマッチングしていくことが必要と考えています。

4番目は孤立死防止対策事業という事業のことなのですが、これはライフライン業者や新聞店、ヤクルトさんなど、通常業務の中で何か異変を感じたときに、新聞がたまっているとか、夜なのに布団が干しっ放しになっているとか、そういった住民を発見したときに通報する孤立死防止通報ダイヤルというのを設けていますが、同様の機能を持った見守り組織等も地域の中で組織化されてきているという背景を考えると、いま一度この組織の再編成を検討する段階であると考えております。

今説明した部分については、資料7-1のA3の部分で言うと、1ページの一番下の「孤立死防止対策事業」の部分、それから4ページの上から2番目の「生活支援サービ

ス」の部分が該当しますので、併せてまた御確認いただけると幸いです。

それでは、続いて、ページをめくっていただきまして、重点施策4について説明いたします。

現在、高齢者に対する相談窓口としては、市直営の高齢者なんでも相談室1カ所と、地域に4カ所の相談室を委託で運営しております。相談件数としては全体として増加傾向にあり、特に我孫子地区での増加が顕著だったこともあり、それに対応するため、昨年12月には我孫子地区に5カ所目となる我孫子南地区高齢者なんでも相談室を開設いたしました。今では高齢者なんでも相談室は市民にとっての身近な窓口として認知されるようになりました。

ここで、今後の課題です。高齢者なんでも相談室は次の段階を模索しなくてはなりません。今後さらに少子高齢化は進みます。世帯の構造は変化して、ますますひとり暮らしの高齢者は増えていきます。2025年には団塊の世代が75歳を超える後期高齢者となり、医療や介護のニーズはますます高まっています。そんな中で、いわゆる8050問題と言われるような、ひきこもりの子供と高齢者の親という世帯、それから、虐待であるとか、認知症であるとか、困難で複合化した課題を抱えるケース、こういったケースへの対応が問われています。そのようないわゆる困難ケースへの対応や、多職種の連携であるとか、重点施策2で説明したような支え合いの仕組みをつくっていくとか、そういったことを、高齢者を取り巻く環境やニーズの変化とともに対応していかなくてはならないと思っています。地域に身近な相談窓口が充実してきた今、特に直営の高齢者なんでも相談室の機能については、いま一度考え、見直していく段階に来ています。

では、2つ目、3つ目です。家族介護教室については今後も継続して開催していくとともに、地域の課題について政策形成に結びつけていくことを目的とした地域包括ケア会議の開催のほか、高齢者の自立を目指すことを目的とした自立支援型地域ケア会議の開催も併せて進めていきたいと思っています。

これらの取組は、資料7-1の10ページの一番下の部分、それから9ページの3行目に記載されていますので、御確認いただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○茅野主査長 続きまして、重点施策6「居宅介護サービスの充実」につきまして、保険担当の茅野から説明させていただきます。

まず1点目。日中、夜間を通じ要介護高齢者の在宅生活を支える定期巡回随時対応型訪

問介護看護サービスについてですが、事業も徐々に浸透しつつあり、利用者も少しずつ増加しております。今後は、定期巡回随時対応サービスの普及啓発を行うとともに、引き続き事業所の周知活動、事業の運営支援を行ってまいります。

2点目。通いを中心に訪問と泊まりのサービスを提供する小規模多機能型居宅介護サービスの利用の促進につきましては、運営状況把握の目安となる平均登録者数が増加傾向にあります。1事業所が廃止となった我孫子北地区につきましては、次期計画策定において、整備手法も含め検討してまいります。

3点目。従来個別であった障害福祉サービスと介護保険サービスを同一の事業所で受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに位置づけられた「共生型サービス」につきましては、介護事業所からの相談、利用者からの相談も高齢者支援課には上がっておりません。今後新たに「共生型サービス」の指定希望の申請があった場合には、速やかに対応していきます。

以上です。

○渡壁課長補佐 高齢者施策推進担当の渡壁と申します。よろしくお願いたします。私からは、資料6の最後のページ、8ページ目の重点施策7についてと、資料7-1の「きらめきデイサービス事業」「お休み処」についてと「人材育成・確保支援」についての状況について御説明申し上げます。

それでは、まず初めに、資料6の最後になります8ページ目をご覧ください。重点施策7として「施設介護サービスの充実」を挙げています。要介護者となった場合も、介護保険サービスを利用しながら自宅で介護を受けたいというニーズに応えるため、医療的なケアと併せ、在宅復帰できる状態に回復させることを目的とした介護老人保健施設100床の整備を、医療法人社団葵会が、柴崎にあります介護老人保健施設「葵の園・我孫子」の裏手に計画を進めているところです。当初の整備計画では令和3年3月の開設を予定しておりましたが、途中で建設地を変更せざるを得なくなったことや、平成31年度の台風、そして今年度にかけてのコロナウイルス感染症対策の影響を受けまして、事前協議の手續や書類審査等に時間を要しまして、当初のスケジュールより遅れが出ております。引き続き千葉県や市の関係各所と連携し進めてまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

また、8期計画における施設等整備方針につきましては、現在集計を進めている市民アンケート結果や特別養護老人ホーム待機者数の動向などを踏まえ、今後皆様の御意見をい

いただきながら検討していくこととなりますので、よろしくお願いたします。

次に、資料7-1「第7期介護保険事業計画に係る事業報告書」の中から課題としてお伝えしたい事業についてお話しさせていただきます。

資料7-1の2ページ目、基本目標2「健康で生きがいのある暮らしの実現」、中段あたりに記載がございます(3)「地域における交流活動の促進」の②「きらめきデイサービス事業」についてです。この枠の中には、「きらめきデイサービス」と「お休み処」の2つの事業があります。

まず、きらめきデイサービス事業についてですが、これは高齢者同士の地域交流や閉じこもり予防、介護予防等の視点から、現在、市内21カ所で実施しております。そのうちの18カ所については、介護予防運動を取り入れた介護予防強化型きらめきデイサービスとして展開しています。

それから、このきらめきデイサービス事業のほかに、高齢者が自由に気軽に集える場として「お休み処」を運営しています。この「お休み処」は、平成15年度に空き店舗活用という役割も担い、湖北駅近くに開設したものです。「お休み処」事業は、現在の第7期介護保険事業計画では、「空き店舗を活用した「お休み処」の運営を充実していく」ということを挙げているのですが、開設当初の空き店舗活用という役割は終えております。その一方で、担当といたしましては、高齢者の集いの場としての役割は引き続き重要と考えておりますので、改めて「お休み処」事業の在り方を整理し、例えばですが、きらめきデイサービス事業との統合や併設など、より効果的な事業の展開について検討して参りたいと考えております。

次に、同じ資料7-1の10ページ目、「5高齢者の生活を支える体制・しくみづくり」の中段あたりに記載がございます、施策名「(3)高齢者福祉・介護を支える人・事業者への支援」の「①事業者の人材育成・確保支援事業」についてです。すみません、ここで資料の訂正をお願いいたします。表中に記載の事業計画書のページが「78ページ」となっておりますが、正しくは「77ページ」です。申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。

介護の担い手となる人材育成及び人材確保に係る支援についてですが、現在、千葉県における介護人材確保対策事業として、人材確保に資する事業を行う者に対して補助金が支給されており、市では当事業を市内事業者に対して周知を行うとともに、この補助金を受けて事業を行う場合について、広報などに協力を行っております。今後、より効果的な手

法の検討のために、各事業者の現状やニーズの把握を行い、次期計画に反映していきたいと考えております。

高齢者施策担当からの御説明は以上となります。ありがとうございました。

○湯下副会長 ありがとうございました。

長い説明になりましたけれども、ただいま事務局から説明をいただいた部分について御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

○松下委員 第7期介護保険事業計画に係る事業報告書の「自立した生活の継続」というところの(1)の「総合的な介護予防の推進」というところで、真ん中辺ですけれども、「市内3地区(天王台、湖北台、布佐)の公園に設置している」ということになっているのですけれども、一応問題点のほうに含めていただきたいのですが、歩いて行かれる中学校区の中にそれぞれ1カ所ぐらいこういったものを設置していただければ、介護予防のほうに大分いいのではないかなということになりますので、一応お願いということでよろしくをお願いします。大変よく分析されていて、びっくりいたしました。以上です。

○木内主査長 介護予防普及啓発事業として市内3地区の公園に遊具うんどう教室という形で健康遊具を設置させていただきました。今、運営を展開しているのですけれども、暑い、寒いという天気の状態では活動ができなかったりですとか、擬木ではなくて通常の木なので、維持管理が難しいというような状況がありますので、今のところ3地区から広げるというわけではなくて、維持管理ということでやっております。

中学校区に設置をとということでご要望の件については、室内で行えるような運動をする場というのも増えていますので、そちらのほうも考慮しながら、遊具うんどう教室のほうの設置については、維持という形で現在やっており、次期計画に向けても今のところ増設という予定はないですけれども、管理は引き続き行い、使用できるようにしていきたいなとは思っております。

○松下委員 よろしくをお願いします。

○湯下副会長 ほかにございますでしょうか。

○佐藤委員 御丁寧な説明、ありがとうございました。よく分かりました。

僕のほうから興味があるのでちょっとお聞きしたいことなのですが、資料7-1、6ページ目、④-2「認知症カフェの設置」の問題点なのですが、開設数が増えているのだけれども、地域差があるために、地域に合ったやり方の検討が必要と書かれているのですけれども、この地域差というのは具体的に言うとどんなことがあるのでしょうか。分かって



いれば教えていただければうれしいです。

○木内主査長 現在6カ所の認知症カフェが設置されているのですけれども、どちらかというと東側や天王台駅周辺の認知症カフェの設置のほうが多くなっておりまして、全体的に日常生活圏域、中学校区で、現在、我孫子の北地区と布佐方面の設置数が少ない状況になっております。できるだけ歩いて行ける距離の開設というのが望ましいのかなとは考えておりますので、次期計画に向けて、今開設されていない、地域差があるという現状については検討していけたらと考えております。

○佐藤委員 どうもありがとうございます。よく分かりました。

○湯下副会長 ほかにいかがでしょうか。

○大島委員 最初の資料1と関連があるのですけれども、夜間対応型訪問介護が全部ゼロになっているのですよね。そして、今説明を聞きましたら、26年から廃止になっているというふうになっているのですけれども、これから例えばどんどん介護される人たちがもし増えた場合、夜間にも必要な人が出てくるかもしれません。そのときには、その廃止になっていたのを復活できるのでしょうか。その辺をお聞かせいただきたいなと思ひまして。廃止のままなのか、それとも、これが残っているから、また夜間利用したいという人が出たら、それを復活して利用できるのか、その辺をお聞かせいただきたいなと思ひます。

○加藤主幹 お答えします。こちらについては、実質的に、一度整備はしたのですけれども、利用者が少ない。利用者が少ない中で、経営的に維持することが難しいということで、現状としては廃止という形になっています。一度廃止になっていますので、今後また新たな整備をするかという問題になってくると思ひますので、現状としては、ニーズがない中で新たな整備というのも難しいのかなという認識は持っています。

○大島委員 例えば団塊の世代がこれからどんどん年をとっていきますと、自宅で介護するという人も出てくる。今からずっと増えるから、そうすると、夜間を利用したいなという人も出てくるかもしれない。今はないけれども、将来的にはあるかもしれない。その人たちのために、出てきたら、利用できるなという体制になっているわけですね。

○加藤主幹 今、夜間については廃止という形になっているのですけれども、定期巡回という形で平成30年度に整備を行っています。こちらの定期巡回のほうを利用していただくような形で考えていただければなというふうには事務局としては考えています。

○中光課長 夜間の対応というところでは、今申し上げました、この表で言うと21番目の定期巡回随時対応型訪問介護看護は夜間も深夜も入れる体制になっていますので、夜間

の対応が必要という方が生じた場合は、まずはこのサービスを使うか、もしくは常に夜間も見守りが必要な状態になれば、一時的にショートステイのサービスを使うという方法もあると思います。訪問介護のほうも、深夜は無理ですけれども、比較的夜8時ぐらいまでとか、早朝入るというサービスも可能にはなっていますので、その方のニーズがあれば、そのニーズに合わせたケアプランをケアマネジャーと相談しながらサービス提供をできるようにしていきたいと思っています。おっしゃられた、今後、団塊の世代の方が後期高齢を迎えて、夜間対応の訪問介護のサービスが、ニーズが出て必要だということであれば、当然このサービス形態自体は全国的に業種としてあるものですから、その辺の整備が必要かどうかは、またこういった場で議論しながら、必要性を見ながら整理していくということになるかと思っています。

○湯下副会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○松村委員 資料7-1の2枚目のところの真ん中のところで、2の「健康で生きがいのある暮らしの実現」の(3)の①で高齢者クラブの記述がされていますけれども、問題点ということで、会員数が減っているということで、資料7-2の1ページの上から2段目を見ますと、平成30年と令和1年を比較して、実績が2,013人から2,012人ということで1名減っているのですけれども、市のほうの計画から見るとかなり減っているということなのですけれども、この間、市のシニア連の方にちょっと私も聞いてみたのですけれども、千葉県全体でかなり老人クラブの会員が減っている中で、我孫子はかなり優等生——優等生というのはおかしな言い方なのですけれども、非常に減っていないというふうなことらしいのですけれども、私、この間、いろいろアンケート調査を見て気がついたので、ここ10年間ぐらいで老人クラブの会員の方が、極端な言い方をすると、65歳～75歳の前期高齢者から後期高齢者へと中心が移ってきている。80代の方もかなりいて、老人クラブというと、従来、健康なお年寄りの生きがい活動を中心というふうな考えられていたと思うのですけれども、そういうふうな活動プラス介護予防的な、高齢者のひとり暮らしとか、あるいは虚弱のお年寄りの社会参加の場みたいな要素がかなり強くなってきているのかなという感じが強くするのです。

そういうことで、これは高齢者クラブの方がどう考えるのかも問題なのですけれども、従来、行政のほうの高齢者クラブの補助事業の中心は、元気高齢者がいつまでも元気でという、そういうところにポイントがあったわけなのですけれども、年齢階層が移動する中で、

かなり介護予防的な要素が強くなってきて、元気な高齢者と介護を必要とするような高齢者、要するにサービスの担い手と受け手が一緒にするような活動になりつつある感じがするので、それは今国のほうで考えられている、サービスの受け手と支え手が一緒になりましょう、そのような方向にも重なってくると思いますので、この辺のところでも少し認識を改める必要があるのかなというふうな感じがしますので、このところで問題点ということで人数の減少というのがありましたので、介護保険との関係から言うと、かなり介護予防的な活動を担っているというふうな、そういうところにポイントを置いていく必要があるのかなと。ちょっと印象なのですけれども。

○湯下副会長 松村委員の御意見について、事務局のほうで何かありましたら。

○松村委員 参考意見で。

○湯下副会長 よろしいですか。

それでは、不手際で大分予定の時間をオーバーしてしまっていて大変申し訳ありません。

事務局のほうで用意されている、今日欠席の方の御意見とか質問があって、そこについてはどうしますか。

○加藤主幹 寺岡会長のほうからは、資料3-1の中で小規模多機能型居宅介護支援事業所、これはつくし野荘なのですけれども、先ほど3月末で廃止になりましたというお話をさせていただきました。当該サービス自体の利用者は増加傾向にあることから、資料6の重点施策の中でも問題点として御報告はさせていただいたのですけれども、今後の我孫子北地区における新たな事業所設置に関する今後の見通しについて御教示くださいという御質問をいただきました。一応事務局の現時点での回答としましては、廃止になった理由が、これも経営的な問題で廃止になっています。そういった中で、次期計画の中で検討していくことになるかとは思いますが、単独で小規模多機能型の運営というのはやはり難しいのかなというふうな認識もありますので、別の施設と併設するような形で検討ができればなというような考えはありますけれども、この辺についてはまた今後皆さんとも議論しながら、どういった形にするかは検討してまいりたいと考えています。

以上です。

○藪野主査長 もう1点、本日御欠席の檜崎委員からもご質問をいただいておりますので、こちら共々させていただきたいと思っております。

檜崎委員からは、なんでも相談室の相談の結果は「解決」や「継続中」がどれくらいの割合か、こういったことをご質問する予定でしたというようなご意見をいただきました。

このご質問については、次のように回答させていただきます。高齢者なんでも相談室業務実施指針において、問題の解決、必要なサービスにつながる問題の除去などを指しますが、これらをもって相談支援の終結とする旨を明記はしていますが、実際になんでも相談室に寄せられる相談には重層的、複合的なものが多く、解決と未解決の線引きが難しい相談が多いことから、統計として分類はしていません。全体としては、介護に関すること、サービスに関する提供希望のご相談や、サービス利用希望のご相談については、受け付けから早期に解決に至っています。解決までに時間を要する相談につきましても、最終的な解決に向けて支援を継続しています。このような内容でご回答させていただく予定です。

以上です。

○湯下副会長 ありがとうございます。

以上をもちまして、全ての議題と、質問が寄せられていましたことについては事務局のほうから回答いただいた形になります。会議録のほうにきちっとそこら辺のところの記載をまたお願いいたします。

議題については全て終了いたしましたので、御協力ありがとうございました。事務局にお返しいたします。

## 5 その他

○加藤主幹 本日は、長時間にわたる御審議、ありがとうございました。

今回の開催は一応7月末か8月上旬を予定しておりますが、ここで今後の開催方法について皆様から御意見をいただければと思います。

こちら寺岡会長から御意見をいただいたのですけれども、これまでは市民会議は委員の皆様にお集まりいただいて、会議という形で開催させていただいてきたのですが、新型コロナウイルス感染症も収束を迎えない中で、今後の開催方法について、従来の方法でよいものか、もしくは新しい方法も検討するべきなのか、皆様から御意見をいただけたらと思います。よろしくお願ひします。どなたか御意見のある方とかいらっしゃいますか。

もしどなたか御意見があるようでしたら、またお電話とかメールとか、そういったもので結構ですので、お寄せいただけたらと思います。

今回は、先ほどお話ししたとおり、7月末もしくは8月上旬を予定しておりますので、また日時については文書等で御連絡させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひ

いたします。

## 6 閉 会

○加藤主幹 それでは、これをもちまして第2回我孫子市介護保険市民会議を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

午後0時01分 閉会